

令和2年度 通常総会の書面総会結果について

会 員 数 : 397 会員 (過半数は 199)

議決書回答数 : 309 会員 うち、議決参加 : 197 (承認 197※、否承認 0)

委任状 : 112

(※ 回答はいずれも、第1号議案から第5号議案まで、すべて承認。)

総会の決議は、規約第13条に「総会の議事は、出席した会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」と定められている。

今回は、議決書回答数を出席数とみなした。

議決結果 : 第1号議案から第5号議案まで、すべて承認されました。

【寄せられたご意見と回答について】

議案以外に寄せられたご意見がありました。

会員様からいただいたご意見	回 答
<p>① 新型コロナウイルスによる外出自粛での短大校の授業の遅れや営業自粛で、アルバイト収入の減少など、短大生で困窮している学生さんがいらっしゃるなら、推進協の予算の中で支援してあげることができないでしょうか？イベント等の予算を内部留保するのではなく、うまく活用できたら会員企業として社会貢献になると思います。ご検討お願いいたします。</p>	<p>当短大校学生に対しご配慮あるご意見をいただき誠にありがとうございます。 ご憂慮いただいているとおり、今回の新型コロナウイルス感染症対策による家計の悪化等に伴い、当短大校学生をはじめ、全国の高等教育を受けている学生たちの「学びの継続」については、次世代を担う人材育成を行う各機関において大きな課題となっています。 そうした中、当短大校では既存の授業料減免制度の拡充を行うこととし、併せて、文科省傘下の大学等に通う学生に対して「学生支援緊急給付金」制度が創設されたことを受け、今般、当短大校・校長が幹事となり全国の職業能力開発短期大学校長との連名により、厚生労働省に対して文科省系大学生と同様に学びの継続に資する給付制度創設を要望いたしました。 同感染症の影響は、今後も当推進協議会にとって想定できない事柄をもたらす可能性は否定できず、また、短大校側では前述のような将来にも持続可能な公的な給付制度の確立をめざす動きもございますので、事業中止分の財源等の活用方法に関しては、現段階で学生支援に特定することなく、会員企業の皆様に対する事業の見直し等も含め、幅広い視点で今後検討してまいりたいと考えておりますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。</p>
<p>② 書面のみでなく Web も検討のひとつに加えて頂ければと思います。</p>	<p>当協議会のホームページについては、会員専用のものでなく、広く一般の方を含めてご覧いただけるページとなっております。 そのため、承認前の議案内容を掲載することが難しく、今回は書面での開催とさせていただきます。 今後、同様な事項がございましたら、いただいたご意見を参考に検討させていただきます。</p>